



令和 6 年 11 月 25 日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課
担当:藤井、手島(電話 972-3121)

名古屋市立ち直り支援推進企業を認定します！

この度、雇用を通じて、犯罪や非行をした人の自立や社会復帰を支援する事業者(協力雇用主)を「名古屋市立ち直り支援推進企業」として認定しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 推進企業の認定

(1) 今回の認定企業 3 社

- ・株式会社オービィエヌ
- ・N・Y COMPANY
- ・三葉産業株式会社

※令和 6 年 12 月 2 日時点 32 社(詳細は別紙のとおり)

(2) 認定要件

- ・市内に事業所があり、協力雇用主として法務省名古屋保護観察所に登録されていること。
- ・保護観察対象者、更生緊急保護対象者、刑執行終了者等に対する援助対象者を一定期間(直近 2 年の間に同一の者を通算して 3 か月以上)雇用した実績があること。

(3) 認定期間

令和 6 年 12 月 2 日(月)から令和 8 年 12 月 1 日(水)まで

2 今後の募集スケジュール

推進企業と応援企業を引き続き募集します。

- ・第 4 回 令和 7 年 1 月 14 日(火)から 2 月 13 日(木)

